



1978 12/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



▲11月19日第2回町民のつどいから 当日は晴天に恵まれ人出も多く各会場とも大変にぎわった。なかでも堀地区の有志と子どもたちをあわせ約100名によるしゃきりが人気を呼んだ。

## 年末年始 みんなそろって明るい正月

### 飲酒運転は絶対やめましょう

12月は、1年のうちで、最も交通事故の多い月です。特に年末年始は、ドライバーも歩行者も、気分的に何かとあわただしくなります。

一方で、交通渋滞が、ひんぱんに起きるようになります。気ぜわしさとイライラが高じ、ともしれば、スピードの出し過ぎ、無理な追越しなどの違反運転が目立つようになります。なかでも、この時期にふえるのが、飲酒運転による事故です。酒を飲む機会が多くなる年末年始は十分ご注意ください。

# 表 公 の 況

## 予算執行状況 決算概況

町財政状況の公表は、町民の皆様に町財政の状況をお知らせして町財政の実態をご理解いただくため、毎年五月、十一月の二回公表を行っているものであります。

今回は、昭和五十三年度上半期の予算執行状況その他参考事項及び昭和五十二年決算の概況をご報告申し上げ皆様方の町政に対するご理解と一層のご協力をお願い申し上げます。

昭和五十三年十一月三十日

徳地町長 長嶺政男

### はじめに

現下の地方財政は、わが国経済の基調の変化と長期にわたる景気の停滞を反映して昭和五十年以来

### 昭和53年度予算執行状況

#### 一般会計

##### 1. 歳入

(単位：千円)

##### 2. 歳出

(単位：千円)

科 目	現 計		執行額	執行率	科 目	現 計		執行額	執行率
	予算額	構成比				予算額	構成比		
1 町 税	216,289	8.8%	134,580	62.2%	1 議 会 費	42,593	1.7%	19,349	45.4%
2 地方譲与税	27,000	1.1	6,678	24.7	2 総 務 費	303,758	17.3	140,179	46.1
3 自動車取得税 交 付 金	29,000	1.1	11,453	39.5	3 民 生 費	570,663	23.2	135,776	23.8
4 地方交付税	900,135	36.5	626,346	69.6	4 衛 生 費	68,652	2.8	22,854	33.3
5 交通安全対策 特別交付金	1,300	0.1	—	—	5 農林水産業費	435,171	17.7	96,894	22.3
6 分担金及負担金	53,803	2.2	14,602	27.1	6 商 工 費	5,907	0.2	2,022	34.2
7 使用料及手数料	14,697	0.6	6,527	44.4	7 土 木 費	342,726	13.9	67,771	19.8
8 国庫支出金	446,151	18.1	43,994	9.9	8 消 防 費	33,879	1.4	8,881	26.2
9 県 支 出 金	227,310	9.2	11,456	5.0	9 教 育 費	285,815	11.6	112,822	39.5
10 財 産 取 入	7,515	0.3	1,146	15.2	10 災 害 復 旧 費	156,870	6.4	16,847	10.7
11 寄 附 金	2	—	—	—	11 公 債 費	212,617	8.6	104,047	48.9
12 繰 入 金	600	—	—	—	12 諸 支 出 金	1,002	—	—	—
13 繰 越 金	26,384	1.1	38,772	147.0	13 予 備 費	5,000	0.2	—	—
14 諸 取 入	115,567	4.7	39,019	33.8					
15 町 債	398,900	16.2	—	—					
計	2,464,653	100	934,573	37.9					
一 時 借 入 金	—	—	—	—					
合 計	2,464,653	100	934,573	37.9	合 計	2,464,653	100	727,442	29.5

### 昭和53年度特別予算執行状況

#### 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	現計予算額	収入済額	収入歩合%	現計予算額	支出済額	支出歩合%
国民健康保険 (事業勘定)	386,957	179,950	46.5	386,957	130,714	33.8
〃 (直診勘定)	2,420	1,210	50.0	2,420	1,010	41.7
住宅資金貸付事業	47,229	1,382	2.9	47,229	11,956	25.3
交通災害共済事業	6,471	4,961	76.7	6,471	3,690	57.0
同和福祉援護資金貸付事業	5,319	8	0.2	5,319	63	1.2
計	448,396	187,511	41.8	448,396	147,433	32.9

引き続き大幅な財源不足に見舞われるという極めて異常な事態に直面しました。

国は、このような地方財政の事態に対処し、その運営に支障が生ずることのないような財源措置をとりました。しかしながら地方財政の現状は依然として極めて厳しいものがあります。

私は、この厳しい状況下において住民各位の期待にこたえるため地方財政の健全な収支の均衡を維持しつつ、また、国、地方を通じて経済運営の最大の課題である景気のすみやかな回復に資するため公共事業等の事業施行の推進を図るとともに、住民福祉の充実に向上と安定に配慮いたしました結果、

昭和五十二年において別表決算概況のとおり各会計とも黒字決算を見ることができました。

しかしながら引き続き地方財政の硬直化が強く叫ばれております中で、本町の財政も自主財源に乏しくきわめて困難な局面に立たされております。

私は、この厳しい情勢をふまえて

町政執行の責任者として住民福祉充実の要請に応えていくため自主性と責任をもって町政基盤を強化し行財政の健全な運営を推進するため鋭意邁進いたす所存であります。住民の皆さんにおかれましても、この厳しい財政状況をご賢察いただき一層のご協力とご支援をお願いいたしますものであります。

町債の状況 (S53.9.30現在)

区 分		現在高	区 分		現在高
1	一般公共事業債	11,825	7	厚生福祉施設整備事業債	14,500
2	一般単独事業債	66,600	8	過疎対策事業債	558,083
3	公営住宅建設事業債	278,511	9	同和対策事業債	147,644
4	義務教育施設整備事業債	56,250	10	財政対策債	40,570
5	辺地対策事業債	156,340	11	都道府県貸付金	29,270
6	災害復旧債	126,751	12	公有林整備事業費	287,000
(1) 単独災害復旧事業債		18,331			
(2) 補助災害復旧事業債		108,420	合 計		1,773,344

# 町 財 政 状 況

昭和53年上半期  
及び昭和52年度

一時借入金の状況

昭和53年9月30日現在	0
--------------	---

昭和52年度末  
公有財産の概況

1. 土地及び建物

区 分	土地 (地積) ㎡	建物 (延面積) ㎡
1 総務関係	11,402	6,372
2 教育関係	140,343	27,978
3 民生関係	10,463	2,057
4 農林関係	13,627	2,600
5 保健衛生関係	16,140	581
6 施設関係	16,091	6,191
7 その他	5,684	99
合 計	213,750	45,878

2. 山林

土地の権利区分	面積 (ha)	立木 (㎡)
1 直営林地	3.371	165,277
2 分取林地	4.610	225,725
3 その他	471	33,243
小 計	8.452	424,245
分 取	0	0
その他の権利に よるもの	0	0
合 計	8,452	424,245

昭和52年度一般会計款別決算概況

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	未収入額	予算現額に対する 収入済額の増減額	収 入 歩 合 (%)	入 歩 合 (%)	入 歩 合 (%)
1 町 税	214,416	242,835	231,304	404	11,127	16,888	107.9	95.3	10.0
2 地 方 譲 与 税	25,000	25,664	25,664	0	0	664	102.7	100.0	1.1
3 自動車取得税交付金	28,000	29,319	29,319	0	0	1,319	104.7	100.0	1.3
4 地 方 交 付 税	793,360	796,439	796,439	0	0	3,079	100.4	100.0	34.5
5 交通安全対策特別交付金	1,377	1,377	1,377	0	0	0	100.0	100.0	0.1
6 分 担 金 及 負 担 金	50,834	52,078	52,076	0	2	1,242	102.4	100.0	2.3
7 使用料及手数料	12,528	13,689	13,548	0	141	1,020	108.1	99.0	0.6
8 国 庫 支 出 金	313,622	314,094	314,094	0	0	472	100.2	100.0	13.6
9 県 支 出 金	233,318	225,001	225,001	0	0	△ 8,317	96.4	100.0	9.8
10 財 産 取 入	43,934	27,612	27,549	0	63	△16,385	62.7	99.8	1.2
11 寄 附 金	252	900	900	0	0	648	357.1	100.0	—
12 繰 越 金	97,526	97,526	97,526	0	0	0	100.0	100.0	4.2
13 諸 取 入	205,643	189,622	189,499	0	123	△16,144	92.1	99.9	8.2
14 町 債	316,900	301,200	301,200	0	0	△15,700	95.0	100.0	13.1
歳 入 合 計	2,336,710	2,317,356	2,305,496	404	11,456	△31,214	98.7	99.5	100.0

科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する 支出済額の増減額	執 行 割 合 (%)	割 合 (%)
1 議 会 費	40,584	40,331	0	253	△ 253	99.4	1.8
2 総 務 費	355,284	344,376	0	10,908	△ 10,908	96.9	15.2
3 民 生 費	381,292	369,431	0	11,861	△ 11,861	96.9	16.3
4 衛 生 費	144,390	138,377	0	6,013	△ 6,013	95.8	6.1
5 農林水産業費	440,910	432,851	0	8,059	△ 8,059	98.2	19.1
6 商 工 費	5,821	5,755	0	66	△ 66	98.9	0.2
7 土 木 費	340,839	323,209	0	17,630	△ 17,630	94.8	14.3
8 消 防 費	48,795	47,121	0	1,674	△ 1,674	96.6	2.1
9 教 育 費	244,045	238,984	0	5,061	△ 5,061	97.9	10.5
10 災 害 復 旧 費	141,392	139,423	0	1,969	△ 1,969	98.6	6.2
11 公 債 費	183,050	181,197	0	1,853	△ 1,853	99.0	8.0
12 諸 支 出 金	5,878	5,669	0	209	△ 209	96.4	0.2
13 予 備 費	4,430	0	0	4,430	△ 4,430	—	—
歳 出 合 計	2,336,710	2,266,724	0	69,986	△ 69,986	97.0	100.0

昭和52年度特別会計の決算概況

会 計 名	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	未収入額	予算現額に対する 収入済額の増減額	収 入 歩 合 (%)	入 歩 合 (%)
国民健康保険(事業勘定)	376,936	379,008	365,088	990	12,930	△ 11,848	96.9	86.9
〃(直診勘定)	2,560	2,106	2,092	0	14	△ 468	81.7	99.3
住宅資金貸付事業	32,187	33,769	33,457	0	312	1,270	103.9	99.1
交通災害共済事業	5,921	8,041	8,041	0	0	2,120	135.8	100.0
同和福祉援護資金貸付事業	11,371	11,370	11,248	0	122	△ 123	98.9	98.9
計	428,975	434,294	419,926	990	13,378	△ 9,049	97.9	96.7

会 計 名	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する 支出済額の増減額	執 行 割 合 (%)	割 合 (%)
国民健康保険(事業勘定)	376,936	307,131	0	69,805	△ 69,805	81.5	86.1
〃(直診勘定)	2,560	1,895	0	665	△ 665	74.0	0.5
住宅資金貸付事業	32,187	32,137	0	50	△ 50	99.8	9.0
交通災害共済事業	5,921	4,128	0	1,793	△ 1,793	69.7	1.2
同和福祉援護資金貸付事業	11,371	11,240	0	131	△ 131	98.8	3.2
計	428,975	356,531	0	72,444	△ 72,444	83.1	100.0





# 年末みんなそろって明るいう正月

## 恵まれない方に善意の募金を

### ご協力お願いします

## 歳末たすけあい運動

「みんながそろって明るいお正月を」をスローガンに、今年も恒例の「歳末たすけあい運動」が、十二月いっぱい繰り広げられます。この運動は、赤い羽根でおなじみの共同募金運動(十月～十二月)

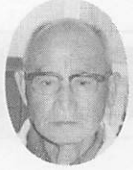
## おめでとう 秋の叙勲受章者

十一月三日秋の叙勲受章者が発表され、町から次の四名のかたがその栄誉に輝きました。

十一月三日秋の叙勲受章者が発表され、町から次の四名のかたがその栄誉に輝きました。



勲六等瑞宝章(地方自治功勞)  
河村 鉄夫さん  
大字八坂八一  
七  
元町議会議員  
七十三歳



勲五等瑞宝章(学校保健功勞)  
藤本 光盛さん  
大字堀一七四  
六  
現学校医  
七十三歳



勲七等青色桐葉章(建設業務功勞)  
森 武義さん  
大字小古祖六  
六一  
元県土木整備  
員  
六十一歳



勲七等青色桐葉章(消防功勞)  
堀田 武久さん  
大字堀三六三  
五  
元町消防団副  
団長  
五十七歳

「い」の二本立て」となっています。町社会福祉協議会でも例年のおり部落長を通じ、恵まれない方に善意をお寄せいただきますよう心からお待ちしています。

## 松の大敵

## 松くい虫を駆除しましょう

瀬戸内海沿岸を中心に、茶褐色に枯れた松林が目につきます。

この松くい虫による被害が、二三年前頃より町の南部に発生し特に今年は、岸見、伊賀地、藤木方面に激増のきざしが見え関係者一同この事態を憂慮しております。

この赤く枯れる原因は、松くい虫の一種である「マダラカミキリムシ」の成虫が、松を枯らす材線虫を健全な木に運び、この材線虫が松の材内を犯すことにより、この「マダラカミキリムシ」は、いま、幼虫で赤く枯れた被害木の中にいます。

この被害木をそのまま放置しておきますと中にいる幼虫が成虫となり、再び材線虫を健全な松の木に運びますから被害はさらに増大します。

今後の被害を未然に防ぐためには「マダラカミキリムシ」の幼虫を駆除することです。

駆除のしかたは、被害木を伐り倒し松くい虫駆除剤を散布するか被害木を焼き払います。すでに駆除作業を終ったものもあります。今一度自分の松林を調べ赤く枯れた松、または枯れかかった松があ

お寄せいただいた物資とお金は民生委員等で組織する配分委員会決定されます。みんなそろって明るいお正月を迎えられますよう、みなさんのご協力をお願いします。

りましたら一日も早く被害木を処理してください。

被害木を焼き払う場合は、山火事に十分注意してください。この駆除には補助の制度があります。

詳しくは、林務課(有線二二六一)または森林組合(公社二一〇二二三)、防府林業事務所徳地指導

## 全国表彰を受賞

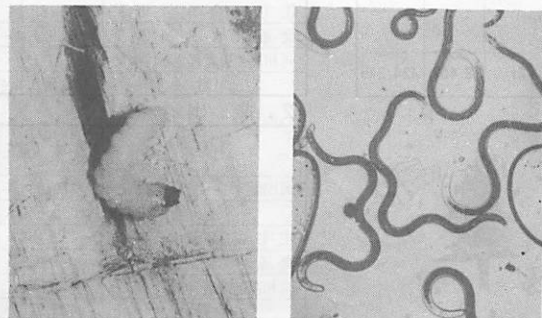
社会福祉法人 徳地町社会福祉協議会



十一月十六日東京都千代田区社会事業会館で行われた「全国社会福祉大会」に久幸会長が出席その席上名譽の表彰状を受賞しました。

今大会で表彰されたのは、全国で三十二地区で山口県では、徳地

所(公社二一〇二七九)におたずねください。



町社会福祉協議会が唯一つであり全国数多い福祉協議会の中でも活動が特に優秀であり、他の模範的存在であることまた、五十年法人となり各地区(柚野、八坂、出雲島地、串)の協議会もそれぞれ福祉活動が非常に盛んに行われ地域住民との連帯感も強くその存在が高く評価され今回の受賞となったもので、住民各位のご理解と福祉関係者のご協力があったたまものと深く感謝しております。

従来に変りなく一層のご協力をお願い致します。

# お互いに尊重しあう心を

## ▽十二月四日から人権週間△

人権の尊重は世界すべての人びとの共通の願いです。

十二月四日から「人権週間」が始まります。

この機会にいま一度人権の大切さを胸に刻み込み、お互いを尊重しあうて、みんなが明るい毎日になりたいものです。

### 人権擁護委員に気軽に相談を

日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからなくて困った——こういう経験は

ありませんか。たとえば、家庭内では、姑の嫁いびり、継子いじめをはじめ、年老いた親が息子に冷遇されたり、相続をめぐるついでごなど。また、隣近所の問題では、「ピアノの音がうるさい」などの騒音や振動、悪臭などの公害あれこれ。そのほか、借地借家についてもめごと——など。

### 手すき和紙の千々松さん

## 伝統工芸功労で褒章を受賞



矢井 千々松清二郎さん（七三歳）

十一月十日東京日本プレスセンターホールで行われた昭和五十三年度伝統的工芸品産業非指定産地功労褒賞受賞式において伝統的工芸品産業振興協会長から千々松清二郎さん（七三歳）に褒章が贈られました。

千々松さんは、大正八年から今日に至るまで手すき和紙の生産を続け、優れた技は名人芸とまで言われています。現在もこの伝統ある手すき和紙の技法を後世に伝承

するため夫婦で生産活動を続けておられます。

この紙すきの歴史は古く、江戸時代には、毛利氏の幕藩体制の中で、紙は米、塩と並ぶ防長三白として生産が押し進められた。維新後も農閑期を中心に生産が進めてこられたが次第にすたれ現在では千々松さんだけとなった。

この伝統ある手すき和紙を工芸品として生活技術の保存と伝承につとめておられることが高く評価されたもの。

があるときは、直ちに人権擁護委員は法務局と連絡をとり調査します。その結果、人権侵害の事実が明らかになれば、関係者を説得してそのような状態を改めさせ、あるいは反省を促して被害者を救済します。

相談は無料で、相談内容については秘密を厳守します。町の人権擁護委員は次の方々です。

- 山畑 牛見 好(有線6962)
- 野谷 伊藤 利幸(有線7494)
- 岸見 松本 芳雄(有線3557)

### 鳥獣保護及び

### 狩猟に関する

### 法律の改正について

昭和五十四年四月より鳥獣保護および狩猟に関する法律の改正により、狩猟免許制度が改正されます。新しい狩猟免許制度では都道府県知事が行う狩猟免許試験に合格したものに資格が与えられることとなります。

そこで、この制度の経過措置として昭和五十三年度に狩猟免許を受けた者に限り免許試験が免除されることになっております。

法律の改正後の狩猟免許の取得は従来ものより難しいことが予想されますので、昭和五十四年度以降狩猟をしようと思われる方で今年度の狩猟免許を受ける資格のあるものは猟友会事務局(町役場林務課内有線2261)へご相談ください。



前列右から田中武見さん、井原英夫さん  
後列右から斎藤義弘さん、田中茂隆さん、河野忠良さん

### 指導林業士 誕生

### 青年林業士

県では十月二十八日山口市で開催された農業振興大会で、林業経営者としての誇りを持たせ活動助長を図り、地域林業振興の中核的推進者としての活動を期待し、指導林業士十五名と青年林業士二十名を認定しました。

町からは、次の五名が認定され、これからの活躍が期待されます。

- 指導林業士 田中 武見(五六歳) 大字三谷
- 井原 英夫(四五歳) 大字船路
- 青年林業士 河野 忠良(三四歳) 大字船路
- 斎藤 義弘(三〇歳) 大字柚木
- 田中 茂隆(三〇歳) 大字三谷

### 工業統計調査に

### ご協力を

通商産業省では、今年も十二月三十一日現在で「昭和五十三年工業統計調査」を行います。

この調査は、製造業を営むすべての事業所と、その本店、支店を対象に実施されるもので、わが国の統計調査の中では、国勢調査と並ぶ最も重要な調査の一つです。

年末年始のお忙しい中を調査員が伺いますが、ご協力下さるようお願いいたします。

交通事故のご相談はご遠慮なくどうぞ  
平日は午前9時半から午後4時半まで(土曜日は正午まで)  
専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

社団法人 日本損害保険協会  
山口自動車保険請求相談センター

山口市駅通2-6-4 鶴原ビル3階  
山口調査事務所内  
☎直通 08392⑤-0686 08392②-2351

**相談無料**

# 旧軍人の方に

## 一時金が支給されます

一軍歴が通算三年以上の方

今回の恩給法の改正により旧軍人として実際に勤務した年数が通算三年以上ある方、またはその遺族の方に「一万五千元」の一時金が支給されます。該当される方は町民課民生第一係または各支所で請求手続きをしてください。  
なお、既に普通恩給、扶助料、

旧軍人の一時恩給、一時扶助料、旧軍人としての勤務年数を通算して共済年金の支給を受けておられる方には支給されません。  
詳しくは町民課民生第一係（有線5931又は5941）へおたずねください。

## 二十歳になったら

### 国民年金加入の届出を

#### 国民年金だより

日本の国民は、二十歳になった日から、成人としての権利が得られ同時に義務も課せられます。国民年金に加入することもそのひとつです。

必ず加入しなければならぬ人

厚生年金などの公的年金に加入していない、二十歳から五十九歳までの人はすべて加入しなければなりません。

なお、昼間部の大学生、他の公的年金に加入しているサラリーマンの奥さんなどは、この「当然加入」の対象者から除かれています。希望すれば加入することができます。

#### このようなきががあります

けがや病気で障害者になったときは障害年金、ご主人がなくなつて母子家庭となつたときは母子年金、両親がなくなつて子どもだけが残されたときは遺族年金、その他寡婦や、祖母と孫だけになった世帯などにも年金が支給されます。そして、六十五歳になれば老齢（通算）年金によって老後がゆたかに守られます。

また、これらの年金には物価スライド制がとり入れてありますから、将来物価の変動によって、受取る年金額が目減りするようないことがありません。

#### 保険料は

一カ月二千七百三十円

保険料は月額二千七百三十円の定額ですが、ほかにも月額四百円の付加保険料を納めると、より多い老齢年金が受けられます。

#### 加入の手続きは

町役場で

二十歳になって国民年金に当然加入しなければならぬ人、また昼間部の大学生などで加入を希望する人は、町役場国民年金係で加入の手続きをすませましょう。

#### 新有権者感想文募集

内容と標題

成人を迎えた者または迎える者の新有権者としての感想、または選挙を経験したことなどにより地方自治や国政への参加について感じたこと。

受付および締切期日  
昭和五十三年十二月一日から昭和五十四年一月三十一日まで  
(締切当日消印有効)

#### 提出先

〒753 山口市滝町一番一号  
山口県選挙管理委員会

#### 応募上の注意

・応募者の住所、氏名（フリガナをつけること）、性別、生年月日及び職業を原稿の末尾に明記すること。(字数の制限外)

### 最低賃金の改正

山口労働基準局では、11月8日山口県下各業種の最低賃金を次のとおり改正決定したのでお知らせします。

件名	金額	効力発生年月日
山口県	1日 2,353円 賃金の大部分の時間によって定められている者(以下「時間給労働者」という) 1時間 295円	53. 10. 16
卸売、小売業	1日 2,685円 時間給労働者 1時間 336円 ただし、清掃、炊事その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については、1日 2,565円 時間給労働者 1時間 321円	53. 12. 1
	1日 2,565円 時間給労働者 1時間 321円 ただし、次の掲げる者については、1日 2,430円 時間給労働者 1時間 304円 (1) 雇入れ後6月未満の者 (2) 糸切り、ラベルはり、袋入れ、検入に伴う耳切り若しくは汚れ落とし、折畳みまたは清掃の業務に主として従事する者	53. 12. 1
業種別最低賃金	1日 2,692円 時間給労働者 1時間 337円	53. 12. 8
木材、木製品、家具、装備品製造業	1日 2,633円 時間給労働者 1時間 330円	53. 12. 8
出版、印刷関連産業	1日 2,565円 時間給労働者 1時間 321円 ただし、手作業による袋詰め、レッテルはり、若しくは、びん洗い、清掃または片付けの業務に主として従事する者については 1日 2,060円 時間給労働者 1時間 308円	53. 12. 8
食料品製造業	1日 2,830円 時間給労働者 1時間 354円 ただし、食卓用、ちゅう房用陶器製造業及び陶磁器製置物製造業に係る業務に従事する者については、 1日 2,700円 時間給労働者 1時間 338円	53. 12. 下旬 発効予定
窯業、土石製品製造業	1日 2,815円 時間給労働者 1時間 352円 ただし、電気機械器具製造業に係る業務に従事する者については、 1日 2,700円 時間給労働者 1時間 338円	53. 12. 下旬 発効予定
機械、金属製品等製造業及び自動車整備業	1日 2,700円 時間給労働者 1時間 338円	

④ 除外賃金—— 家族手当、通勤手当、精進手当



社会教育だより

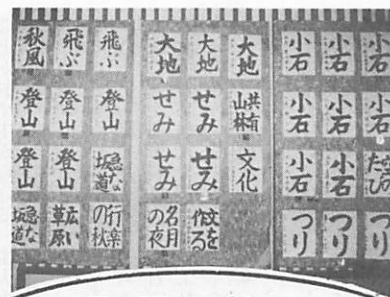
十二月の行事

- ◎ ふれあう心
- ◎ 活方ある体力
- ◎ 未来をひらく文化

七日 社会教育振興大会  
 二四日 読売マラソン  
 上旬 町民スポーツ教室  
 元旦 初歩き大会

栄ある県知事表彰

原田マツエ(町連合婦人会長・社会教育功労者として表彰状)  
 鶴岡福雄(町子連育成会長・青少年の健全育成に対して感謝状)



町民の集い 文化祭

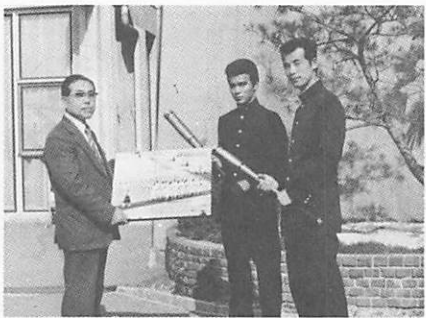


＜徳地町駅伝競争の記録＞

中学校の部	
1位 堀中A	タイム 1時間34分08秒 (中村・篠原・佐井門・藤村・山崎・徳田・中川)
2位 串中	タイム 1時間34分35秒
3位 八坂中A	タイム 1時間35分55秒
一般の部	
1位 八坂青年	タイム 1時間38分11秒 (中原・山田・渡辺・原山・村田・原・竹内)
2位 袖野青年A	タイム 1時間41分25秒
3位 4Hクラブ	タイム 1時間48分55秒
高校の部	
佐波高校	タイム 1時間35分00秒 (山内・末富・小田・小林・井上・原田・小田)

甲子園出場記念品の寄贈

春夏連続、甲子園出場の偉業を成しとげた南陽工業高校野球部の藤本君と小川君(堀中出身)が、愛用のバットを教育委員会に寄贈して下さいました。



婦人団体実績発表大会(11/10)

連絡協議会(七団体)主催で婦人二五〇人が集い、友好協力と活動の振興をめざして、食品・洗剤の学習発表、展示即売レクリエーションなどを行いました。



保健婦だより

寒さと  
血圧の  
関係

これから冬に向って脳卒中の一番多い季節と言われております。寒さが血圧によくないといいますが全くそのとおりで、暖かいところより寒い地方の人に血圧の高い人が多いことは皆さんよく知っておられると思います。町でも四〇代〜五〇代のかたの脳卒中が最近多くなっております。

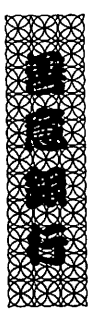
そこで、このような恐い結果にならないよう前に何回か日常生活についてお話しすることがありますが、今一度「寒さと血圧」の関係についてお話ししましょう。寒いと体が縮まるように、血管も収縮しそのため血管の抵抗が大きくなり血圧が上がります。たとえば、攝氏四度の水の中に手をつけただけで、血圧は四〇〜六〇ミリもあがってしまいます。これは、次の原理と同じです。水道の蛇口にホースをつけて水を送る場合、ホースが細い程ホースの壁に及ぼす水圧が、いわゆる血圧に相当します。そしてこのような強い力がホースの壁に長期間かかればホースは痛み、もろく破れやすくなります。内腔がせまくなれば、血圧は高くなり、当然血管

寒さは大敵



の痛みが早くくるわけです。血管をいつまでも丈夫で長持ちさせることが脳卒中から守る一番大事なことであり、そのためには、むやみに血管が収縮して強い力が、かかることをさける必要があります。以上、お話ししたように、寒さが血圧に与える影響は大きく日頃から血圧の高い人や、おとしよりが寒いのをガマンするのはよくありません。正常血圧の人でも寒い時は幾分血圧は高くなりますが、もともと高血圧の人は寒さに対して敏感に反応しやすく、血圧のあがり方が大きいのです。それで少しでも寒さにさらされないように注意しなければなりません。そのためには、部屋の暖房、体の保温、お風呂のはいり方、その他色々日常生活についての注意が必要ですが、次回は、この日常生活についてお話ししましょう。

▽五万円  
大字堀字伏野上の大林 繁さんから、ご母堂、故チカコさん



の香典返しの一部として  
▽金一封  
大字堀字上庄方の金子忠義さんから、ご母堂、故シモさんの香典返しの一部として

▽三万円  
大字岸見字野尻の賀屋賢治さんから、ご尊父、故融さんの香典返しの一部として

▽二万円  
大字小古祖字片山の厚東織次さんから、ご奥様、シゲヨさんの香典返しの一部として

▽金一封  
大字堀字二の宮の堀田武久さんから叙勲受賞記念として

▽五万円  
大字柿木字猿岡の木村 勝さんから、ご養母、故タケさんの香典返しの一部として

▽一万円  
大字上村字蔵場の藤井イチノさんから、ご主人、故正信さんの香典返しの一部として

▽一万五千元  
大字藤木字下藤木の重田文子さんから、ご主人、故信一さんの香典返しの一部として

▽二万円  
大字船路字中央上の斉藤 忠さんから、ご尊父、故行夫さんの香典返しの一部として

▽四千三百円  
大字船路字屋敷の仁保会一同より解散に伴う会費の残金を社会福祉のために

いづれも、ありがとうございました。社会福祉事業に役立てさせていただきます。

言葉

三三二号から  
大中 祥生 選  
下瀬 常子  
稲架竿の長きを肩によろめけり  
重田 文子  
呑み残す薬袋や餅雲  
宮本 千歳  
国旗掲げて心しまりぬ朝の冷え  
土井 青城子 選  
音もなく銀河流る、洗ひ髪  
重原 野菊  
石原 隆  
切株はいま月光に爆発せり  
村中 一 男  
一天の紺とこまでも曇珠沙華

さなみ短歌会 八六回

三木 利秋 選  
藤田 高枝  
人を恋い雲に想を馳せし頃我にも  
ありしなつかしき日々  
原田 サワエ  
花盤敷けるが如く彼岸花草引く我  
の影赫く染め  
吉鹿 愛吉  
からからに乾ける畑の草ひげば  
△手袋に汗の溜れる  
田中 玉恵 選  
下瀬 常子  
雨欲しと希ひつつ蒔く大根の種ね  
むころに土に埋めゆく  
小田 重政  
ずつしりと重き稔りの稲を刈る手  
に喜びのかぎりなくあり

お詫び  
十二月号での町民意識調査の公表は紙面の都合により次号にのせます。ご了承ください。  
混まないうちに  
早期差し出し  
郵便局  
年賀状  
年賀小包

十二月の税金  
固定資産税 三期分  
国民健康保険税 六期分  
納期限は、十二月二十八日です。早めに納付しましょう。

町の人口  
(10月末日現在)

世帯数	3,391世帯	前月対比	-3世帯
人口	11,875人		-5人
男	5,815人		-8人
女	6,060人		+3人
自然増減	-10人	(出生 6人)	死亡 16人)
社会増減	+5人	(転入 44人)	転出 39人)

資料...住民基本台帳調べ